



## 6月中旬から国民健康保険の窓口が混雑します

平成27年度(平成27年4月から平成28年3月)国民健康保険料の決定通知書を6月中旬に送付します。送付直後は、多数の方が来庁され、窓口が大変混雑します。

**6月1日(月)から保険料についての説明等をさせていただきますので、窓口の混雑を避けて、お早めにご来庁ください。**

### 保険料の減免

退職・倒産などで所得が大幅に減少し、お支払いが困難な方は申請により保険料を減免できる場合があります。減免を受けようとする月の納期限(毎月末日。末日が金融機関の休業日は、翌営業日)7日前までに申請が必要です。お早めにご相談ください。

問合せ 区役所窓口サービス課(保険料について) 1階6番 ☎4809-9839 (減免について) 1階7番 ☎4809-9946

## 介護保険利用者負担軽減の制度などのお知らせ

介護保険施設などを利用している方の食費・居住費の負担軽減の制度があります。更新を希望される方は、6月30日までに申請ください。社会福祉法人などによる利用者負担軽減の確認証等の有効期限は6月30日ですが、7月31日まで延長します。

### 審査判定の申告事項の変更

今年度から負担限度額認定申請では、世帯分離している配偶者の課税状況や本人及び配偶者の資産状況の申告(通帳の写し等添付)が必要です。

判定の要件は、本人及び配偶者とも市町村民税が非課税で、本人及び配偶者の預貯金等は、単身の場合は1,000万円以下、夫婦の場合は、2,000万円以下です。虚偽申告と判明した場合、給付額の返還に加え、最大2倍の加算金が課されますので、ご注意ください。

問合せ 区役所保健福祉課 2階29番 ☎4809-9859

## 納期限のお知らせ 納付には口座振替・自動払込が便利です

個人市・府民税(第1期)、  
国民健康保険料、介護保険料の納期限は **6月30日火**

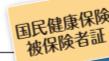
## 各種相談日 6月1日~7月31日 無料 区役所で実施 (★は要予約)

	相談日	問合せ
法律相談★	6月 4・11・18・25 7月 2・9・16・23 (第1~4木曜) 13:00~17:00	区役所総務課 1階10番 ☎4809-9683 ★予約専用電話 ☎4809-9843 (相談日当日の9:00から受付)
税務相談★	6月 2・9・16・23・30 7月 7・14・21・28 (毎週火曜) 13:00~16:00	区役所総務課 1階10番 ☎4809-9683 (相談日当日の9:00から受付)
行政書士★による相談	6月 10(水) 7月 8(水) 13:00~16:00	★行政書士事務所 ☎6306-3307 (月~金10:00~16:00)
司法書士★による相談	6月 17(水) 7月 15(水) 13:00~16:00	★司法書士事務所 ☎6358-4533 (月~金9:00~18:00)
就労相談★※	6月 3・10・17・24 7月 1・8・15・22・29 (毎週水曜) 9:15~12:15	★※11:45~12:15は要予約 大阪市地域就労支援センター ☎0120-939-783
経営相談★	随時 (土日除く7日前までに申込み)	★区役所総務課 1階10番 ☎4809-9683 FAX6327-1970
人権出張相談★	随時 (電話・ファックスでの相談も可)	★人権啓発・相談センター ☎6532-7830 FAX6531-0666
ひとり親家庭サポーターによる相談	6月 2・5・9・12・16・19・23・26・30 7月 3・7・10・14・17・21・24・28・31 (毎週火・金) 9:15~17:30	区役所保健福祉課 2階25番 ☎4809-9852 ひとり親家庭向け就業相談・離婚前相談など
行政相談	6月 1(月) 7月 6(月) 14:00~16:00(受付は15:00まで)	区役所総務課 1階10番 ☎4809-9683
花と緑の相談	6月 2(火) 7月 7(火) 14:00~16:00	十三公園事務所 ☎6309-0008 サバンナ堆肥を進呈しています
区長との懇談★(定員3組)	6月 24(水) 7月 22(水) 13:30~15:00	★区役所総務課 1階10番 ☎4809-9683 FAX6327-1970

## ナイター法律相談 無料 日曜法律相談 無料

日時 6月25日(木) 18:00~21:00 (受付は20:00まで)	日時 6月28日(日) 9:30~13:30
場所 中央区民センター (中央区久太郎町1-2-27)	場所 旭区役所(旭区大宮1-1-17) 平野区役所(平野区背戸口3-8-19) 浪速区役所(浪速区敷津東1-4-20)
定員 40名(先着順) ※定員に達した時点で受付早期終了あり	定員 各16名(電話予約要:先着順)
	申込み 電話で6月25日(木)・26日(金)の 9:30~12:00に申し込み。 予約専用電話番号 ☎6208-8805

問合せ 大阪市総合コールセンター ☎4301-7285



## 国民健康保険 年間保険料計算式

平成27年度国民健康保険料(年額)			
	医療分保険料	後期高齢者 支援金分保険料	介護分保険料*
平等割保険料 (世帯あたり)	32,949円	11,665円	9,525円
均等割保険料 (被保険者あたり)	被保険者数 ×19,879円	被保険者数 ×7,038円	介護保険第2号被保険者数 ×7,975円
所得割保険料	被保険者(介護保険第2号被保険者)ごとに (平成26年中総所得金額-33万円)×所得割率		
	7.94%	2.87%	2.49%
最高限度額	52万円	17万円	16万円

※介護分保険料は、介護保険第2号被保険者(40歳~64歳の方)がいる世帯のみにかかります。

## 介護用品の支給品目の追加と給付額の変更

7月から、介護用品の支給品目が9品目から14品目へ、5品目(防水シート、口腔ケア用品、食事用エプロン、消臭剤、とろみ剤)を追加します。給付額は、給付券1枚あたり6,250円を6,500円に変更します。受給中の方には6月中旬に継続申請の案内を送付しますので、申請してください。

問合せ 区役所保健福祉課 2階28番 ☎4809-9845

## 平成27年度の個人市・府民税の納税通知書を6月上旬に送付します

### 失業中の方等に対する減額・免除について

失業や大幅な所得減少の場合(自己都合退職、定年退職等を除く)で前年中の所得金額が一定額以下であるなどの要件に該当し、生活困窮等により全額負担が困難と認められる場合に限り、申請により収入・資産状況等を審査のうえ減額・免除される場合があります。詳しくは、納税通知書同封のお知らせ又は市ホームページ等をご確認ください。申請期限や添付書類にご注意ください。

### 住宅ローン控除の拡充

個人市・府民税の住宅ローン控除の適用期限について、平成31年6月30日まで延長されることとなりました。

会社等にお勤めの方(給与所得者)には、勤務先を通じて税額決定通知書をお送りし、毎月の給与から個人市・府民税が差し引き(特別徴収)されます。

問合せ 梅田市税事務所市民税等グループ ☎4797-2953

## 健康掲示板 ※詳しくは、お問い合わせください。

各種検診(健診) 保健福祉センターで実施					
	内容	日時	対象	費用	
予約制	胃がん検診	予約の際にお問い合わせください。	40歳以上の方	500円	
	大腸がん検診		40歳以上の方	300円	
	肺がん検診		40歳以上の方	エックス線	無料
	乳がん検診			かくたん検査※	400円
	骨粗しょう症検診		40歳以上の女性(昭和偶数年生まれの方)	1,500円	
予約不要	風しん抗体検査	6/17(水)13:30~14:30 6/29(月)14:00~15:00	・妊娠を希望する女性 ・妊娠を希望する女性の配偶者 ・妊婦の配偶者	無料	
	結核健診	6/17(水)13:30~14:30	15歳以上の方	無料	

問合せ 区役所保健福祉課 2階22番 ☎4809-9882

※かくたん検査の対象者には条件があります

広告掲載枠